

犯罪被害者等法律援助契約を検討中の弁護士の先生方へ

## 犯罪被害者等法律援助の契約募集について

令和7年11月6日より  
犯罪被害者等法律援助の新規契約受付を開始しました。

### 1. 概要

令和8年1月13日から犯罪被害者等法律援助（新制度）の運用が開始されることに伴い、犯罪被害者等法律援助契約弁護士を募集いたします。

新制度の契約に際し、制度内容をお知らせするために犯罪被害者等法律援助業務の解説を作成しました。併せて、「犯罪被害者等法律援助業務に係る事務の取扱いに関するセンターと弁護士との契約条項」のご確認をお願いいたします。

支援を必要とする方に、新制度をご利用していただきたいと考えており、弁護士の皆様のご協力が不可欠であるため、一人でも多くのお申し込みをお待ちしております。

### 2. 各種様式や解説の確認方法について

	確認方法
契約条項などの各種規定	法テラスHPにて公開中 法テラス公式HP >弁護士・司法書士の方>関係法令・各種規程
・犯罪被害者等法律援助業務の解説 ・各種様式	最寄りの地方事務所にお問合せください。

### 犯罪被害者等法律援助の一般向け制度説明動画 (法テラス公式YouTube掲載)

